

ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種について

東温市市民福祉部 健康推進課 R6.4.1

平成 25 年 4 月 1 日から、子宮頸がん予防ワクチン接種が定期予防接種として導入されましたが、平成 25 年 6 月 14 日に出された厚生労働省局長通知に基づき積極的な接種勧奨を一時的に差し控えていました。しかし、第 69 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会・令和 3 年度第 18 回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策調査会のなかで HPV ワクチン接種による、HPV の感染や子宮頸部異形成の予防効果やワクチンの安全性等について審議された結果、定期予防接種として実施しています。

接種を希望される方は、「予防接種と子どもの健康」及びリーフレット等で十分理解したうえで体調のよい時に接種しましょう。

・小学 6 年生～高校 1 年生に該当する年齢の女性
(平成 20 年 4 月 2 日生～平成 25 年 4 月 1 日生)

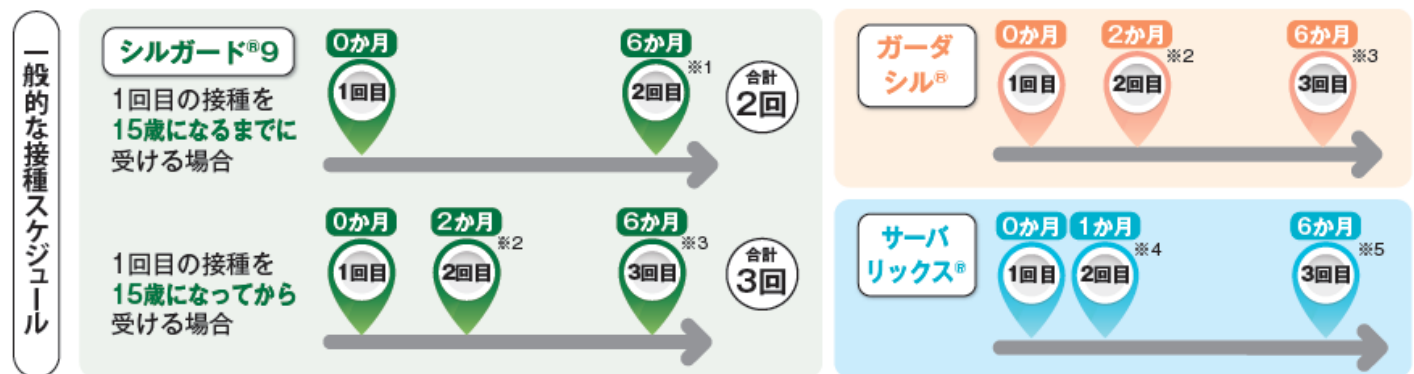
★ 接種対象

★ 接種方法

実施医療機関に必ず事前予約が必要です。

接種前の予診・診察は、他の予防接種と同様です。(内診はありません)

選択したワクチンによって接種間隔が異なりますので、ご注意ください。



3種類いずれも、1年以内に接種を終えることが望ましい。

※1 1回目と2回目の接種は、少なくとも5か月以上あけます。5か月未満である場合、3回目の接種が必要になります。

※2-3 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上(※2)、3回目は2回目から3か月以上(※3)あけます。

※4-5 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の1か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上(※4)、3回目は1回目から5か月以上、2回目から2か月半以上(※5)あけます。

市内実施医療機関（一部抜粋）

令和 6 年 4 月 1 日現在

医療機関名	所在地	電話番号
石川小児科	横河原 337-1	089-955-0333
いのうえ小児科	野田二丁目 485-1	089-955-0055
いずみ内科循環器クリニック	志津川南一丁目 1-2	089-961-1195
愛媛十全医療学院附属病院	南方 561	089-966-5011
ハートレディースクリニック	野田二丁目 100-1	089-955-0082
春香メンタルクリニック	志津川 179-14	089-993-7710

★ 持参品 母子健康手帳、健康保険証、予防接種予診票

★ 接種後に起こる可能性がある症状

多くの人に起こる症状*	<ul style="list-style-type: none"> ・注射部位の痛み・赤み・腫れ ・疲れた感じ、頭痛、腹痛、筋肉や関節の痛み
その他の症状	<ul style="list-style-type: none"> ・注射した部分のかゆみ、出血、不快感 ・発熱、めまい、発疹、じんましん ・緊張や不安、痛みなどをきっかけに気を失う
まれに起こる可能性がある重い症状	<ul style="list-style-type: none"> ● アナフィラキシー（呼吸困難、じんましん） ● 手足の力が入りにくいなどの症状（ギラン・バレー症候群） ● 頭痛、めまい、意識の低下などの症状（ADEM）

※ 接種を受けた人の10%以上に起こった症状

★ 注意事項

妊娠中の接種に関する有効性・安全性及び授乳中の接種に関する安全性は確立していません。

接種後の注意点

① **予防接種を受けた後、30分程度は、急な副反応が起こることがあります。体調の変化に注意し、症状が現れたときには、医師にご相談ください。**

※ ワクチンを受けることに対する緊張や、強い痛みをきっかけに、立ちくらみがしたり、血の気が引いて、時に気を失うことがあります。血管迷走神経反射という誰にでも起こる可能性がある反応で、通常、横になって休めば自然に回復します。倒れてけがをしないように背もたれのある椅子に座って休みましょう

② 接種後、数日から数週間は副反応の出現に注意しましょう。

③ 接種部位は清潔に保ち、入浴は差し支えありませんが、接種部位をこするのはやめましょう。

④ 当日は、激しい運動は避けましょう。

定期接種後に体調の変化等の症状が生じた方の相談窓口及び協力医療機関

相談窓口	協力医療機関
医療や救済などに関すること : 愛媛県 健康増進課 感染症対策係 電話：089-912-2402	愛媛大学医学部附属病院 ※注意 受診する際には、接種医療機関などからの紹介状が必要となります。 電話：089-960-5261 （総合診療サポートセンター）
学校生活に関すること : 愛媛県教育委員会 保健体育課 教育指導グループ 電話：089-912-2980	

健康被害救済制度について

健康被害が生じた場合には、予防接種健康被害救済制度による補償が受けられる場合があります。



HPVについて、もっと詳しく知りたい方は、左側のQRコードからHPVワクチンに関する情報をご覧ください。

初期の子宮頸がんには自覚症状がないので早期発見のため、東温市では、住民票がある20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診を行っています。下記までお問い合わせください。

<問い合わせ>

東温市総合保健福祉センター内 東温市健康推進課 TEL：089-964-4407